

定期巡回ステーション光楽苑(連携型) 料金表

事業所番号	2392600371
住所・電話番号	豊川市牛久保町高原133番地1 (0533-85-0800)

【介護保険サービス】

令和8年6月1日～

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本報酬単位(訪問介護)	5446単位/月	9720単位/月	16140単位/月	20417単位/月	24692単位/月
②総合マネジメント体制強化加算Ⅰ	1200単位/月				
③サービス提供体制強化加算Ⅰ	750単位/月				
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	上記①～③及びその他の加算に該当した合計単位×27.8%				
合計単位数	9452単位	14914単位	23119単位	28585単位	34048単位
介護保険自己負担分(1割)	9,651円	15,228円	23,605円	29,186円	34,763円
介護保険自己負担分(2割)	19,301円	30,455円	47,209円	58,371円	69,526円
介護保険自己負担分(3割)	28,952円	45,682円	70,814円	87,556円	104,289円

※豊川市は7級地に該当している為、単位数に**10.21円を乗じた金額**が料金となっています。

※一定以上の所得者として該当される方は介護保険自己負担分が**2割～3割**となります。

※下記の【**その他加算・減算**】については、上記、合計単位数及び介護保険自己負担分には含まれておりません。

【通所系サービスを使用した場合の減算】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所系サービス	62単位/日	111単位/日	184単位/日	233単位/日	281単位/日

※通所系サービスをご利用になった場合は、それぞれのサービスで介護報酬が算定されます。

【短期入所系サービスを利用した場合の取扱い】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所系サービス	179単位/日	320単位/日	531単位/日	672単位/日	812単位/日
	当該月の日数から、当該月の短期入所系サービスの利用日数(退所日を除く)を減じて得た日数に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護費(Ⅱ)の日割り単価を乗じて得た単位数を、当該月の所定単位数とする。				

※短期入所系サービスをご利用になった場合は、それぞれのサービスで介護報酬が算定されます。

【その他加算・減算】(その他の加算は上記、該当する項目に算定されます)

・初期加算	1日30単位(利用開始した日より起算して30日以内、30日を超えて医療機関入院し再利用した場合)
・同一建物減算	有料老人ホーム光楽苑に入居の際は、1ヶ月600単位減算
・口腔連携強化加算	口腔健康状態の評価を行った上で、連携歯科医療機関への相談及び介護支援専門員への情報提供を行った場合は、月1回50単位

